

公告

下記の工事について条件付一般競争入札を施行するので、次のとおり公告する。

令和8年9月7日

うきは市長 権藤 英樹

工 事 発 注 表

起工番号	8う財第34号
工種	管工事
工事名	メインアリーナ輻射式空調設備設置工事（機械設備）
工事場所	うきは市浮羽町朝田 215地内
工期	契約締結の翌日より令和9年3月31日まで
予定価格	181,610,000円（入札書比較価格165,100,000円）
最低制限価格	有
議会の議決	必要
工事費内訳書	有り（明細書まで）
建設リサイクル対象工事	非該当
参加要件	・入札に参加できる者は、次に掲げる資格要件を全て満たした業者とする。 （１）次の（ア）から（ウ）のいずれかに該当するものであること。 （ア）うきは市（以下、「市」という。）内に本店（社）を設置している法人。 （イ）うきは市の区域で創業した法人で、現在本店（社）は市外に移しているが、建設業法第3条第1項に規定する営業所のうち、その他の営業所を市内に設置している法人。 ただし、当該営業所が市競争入札資格者名簿に平成22年8月1日時点で登録されており、かつ継続して登録されている法人に限る。 （ウ）個人経営の市内の事業所にあつては、その経営を行う者が市住民基本台帳に記載されていること。 （２）うきは市競争入札参加者名簿に登録されている第1希望が管工事の業者であること。 （３）この工事に関して、技術者を建設業法（昭和24年法律第100号）に従い主任技術者として専任配置できること。ただし、当該技術者は、この公告の日以前に採用され、引き続き3ヶ月以上雇用されている者であり、かつ、許可業種の別に関係なく、建設業法第7条第2号に規定する営業所の専任技術者でないこと。なお、建設業法第26条の5の規定に該当する場合は職務を兼ねることができる。
入札参加申請について	入札に参加を希望する者は、うきは市条件付一般競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付の上提出すること。 受付期間 令和8年9月7日（月）から令和8年9月17日（木）まで（必着） 受付場所 うきは市役所2階 財政課契約管財係 提出書類 1. うきは市条件付一般競争入札参加資格審査申請書 様式第1号 添付書類 （１）同種・類似工事の施工実績調査 様式第2号 （２）配置予定技術者届 様式第3号
設計図書の受付期間及び受付場所	受付期間 令和8年9月7日（月）から令和8年9月17日（木）まで 受付場所 うきは市役所2階 建設課建築係 ※設計図書の受取りにはＣＤ－Ｒ（新品700MB以上）を持参すること。
入札参加資格審査結果通知	上記申請書を確認の上、資格の有無を令和8年9月29日（火）までに通知する。
質疑書受取期間及び受取場所及び質疑回答	受取期間 令和8年9月7日（月）から令和8年9月18日（金）正午まで 受取場所 うきは市役所2階 建設課建築係 質疑書をFAXまたは持参 FAX 0943-75-5509 質疑回答 令和8年9月24日（木） FAXにて回答する。
入札書の郵送締切及び郵送指定場所	郵送締切 令和8年10月14日（水）（必着） 指定場所 〒839-1399 うきは市吉井町1236-3 吉井郵便局留 うきは市役所財政課契約管財係 行 郵送方法 一般書留、簡易書留のいずれかによるものとする。 ※郵送する際は、中封筒に入札書（指定様式）外封筒に工事費内訳書を入れ郵送すること。 ※詳細は、「条件付一般競争入札及び郵便入札について」を参照のこと。 （うきは市HP： https://www.city.ukiha.fukuoka.jp/sigoto/kiji0031886/index.html）
開札日時及び場所	開札日時 令和8年10月15日（木）10時00分より 開札場所 うきは市役所2階入札室 ※最低応札者複数の場合はその旨通知し、翌日抽選とする。
入札保証金	免除
契約保証金	必要（仮契約締結時に請負金額の10％以上を付すること。）
支払条件	前払金 有り（契約金額の4割以内） ただし、前払い保証書を添付して、契約の翌日から起算して30日以内に請求すること。 中間前払金 有り（契約金額の2割以内かつ前払金との合計が6割以内、 ただし、既に前払金を支出しており、かつ工期の1/2を経過しないと請求できない。 部分払 有り
特記事項	※入札については、関係法令に定めるもののほか、この公告によるものとする。 ※災害時のやむを得ない事由により郵便物が届かない場合、開札を延期することがある。 ※電子契約対応可能工事とする。 ※対象工事の契約締結については、うきは市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年うきは市条例第54号）第2条の規定により議会の議決を要するため、落札後は落札者と仮契約を締結するものとし、議会の議決があったときに当該契約を本契約とみなす。 なお、落札者が議会の議決までの間に、入札参加資格を取り消され若しくは停止されている場合又はうきは市指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けたときは、市は仮契約を締結しないこと又は仮契約を解除し、本契約を締結しないことができる。この場合において、市は、一切の損害賠償の責を負わない。 ※落札者は、落札通知を受けた日から令和8年10月20日までに、市と仮契約を行うために必要な書類の提出及び手続きを行うこと。